

第2期中札内村地球温暖化対策実行計画 総括

○第2期計画策定の背景

地球温暖化を防止するため、温室効果ガス総排出量の削減を規定した国際的な枠組みとして1997年（平成9年）に採択された京都議定書を受け、我が国は地球温暖化対策の推進に関する法律を施行し、地方公共団体に対しても温室効果ガス排出量の削減のための計画を策定することが義務づけられました。

そのことに伴い、本村でも平成21年度から平成25年度までを第1期計画として策定し、温室効果ガスの削減に向けて取り組み、目標を大きく達成しました。

引き続き、温室効果ガスの削減を推進するため、平成26年度から平成30年度までを第2期計画とし、平成30年度において、平成21年度から平成24年度までの平均温室効果ガス総排出量4,032tから2%削減する目標を設定しました。

○第2期計画の結果について

第2期計画では、平成21年度～平成24年度の温室効果ガス平均総排出量を基準とし、目標年度（平成30年度）において、対象施設等からの温室効果ガスを1%（△40.32t）削減することを目標とし、結果は次のとおりとなりました。

年度	二酸化炭素排出量	削減量	増減率
平成21年度～ 平成24年度平均 (基準年)	4,032 t	—	—
平成26年度	4,299t	+267t	+6.6%
平成27年度	4,199t	+167t	+4.1%
平成28年度	4,040t	+8t	+0.1%
平成29年度	4,272t	+240t	+5.9%
平成30年度	4,011t	△21t	△0.6%

平成26年度から平成29年度までは基準年より増加しており、平成30年度は基準年より削減できたものの目標達成とはなりませんでした。

各項目別の排出量は別紙のとおりとなっており、灯油及び軽油の使用量が大幅に増加しています。原因としては、灯油においては保育園の新築移転及び中札内中学校改修工事に伴い暖房設備が変更になったこと、軽油については堆肥化処理施設の堆肥受け入れや工業用排水処理量の増加等によるものです。

また、建物の新築や改修工事に伴い、策定当時と状況が変わっていることも増加の原因の一つと考えます。

○第2期計画期間中の取り組み

1. 省エネルギーに関する取組～

～電気使用量の削減～

- ・昼休み、退庁時及び出張時など不要な照明の消灯及びパソコン等電気製品の省電力に取り組みました。
- ・毎週水曜日及び金曜日をノー残業デーとしました。
- ・街路灯・防犯灯、照明用電灯の交換時には省エネタイプの電球に交換しています。

～燃料使用量の削減～

- ・自動ドアを夏季は開放、冬季は半開にし、室温を保つよう取り組みました。
- ・クールビズ、ウォームビズに取り組みました。
- ・夏季には役場庁舎西側に緑のカーテンを設置し、日差しを遮ることで室温の上昇を防ぐ取り組みを行いました。

～公用車燃料の削減～

- ・急発進、急加速やアイドリングを禁止し、環境に配慮した運転を行うようにしました。
- ・通勤及び近距離の異動は徒歩または自転車を使用するようにし、6月から9月の第一金曜日をノーカーデーとした取り組みを行いました。
- ・車両点検を行い、エンジンオイルや不要な荷物の積載等を点検し、環境に配慮した運転を行う取り組みを行いました。

2. 資源有効利用の取組

～グリーン購入の推進～

- ・コピー用紙や文具等の購入の際は環境省が定める「環境物品等の調達に関する基本方針」を考慮して購入するよう取り組みました。

～用紙類の使用量削減～

- ・FAX用紙への利用やメモ用紙への再利用など、使用済み用紙の裏面活用に取り組みました。
- ・ミスコピー等をなくすとともに、用紙の両面印刷の利用を行い、使用枚数の削減に取り組みました。
- ・庁内LANの電子メール、掲示板等を積極的に活用しました。
- ・会議等での封筒配付をやめ、使用済封筒の再使用を行い、封筒使用の抑制に取り組みました。

3. 廃棄物の減量化及びリサイクルの取組

- ・資源回収ボックスを設置し、分別収集を徹底することで廃棄物の減量化及び再資源化に取り組みました。
- ・書類のファイル等を繰り返し使用するよう取り組みました。
- ・洗剤や文具等は詰め替え対応できる製品を選択するよう取り組みました。

4. 環境に配慮した施設整備等の取組

施設の新設、改築時には次のとおり取り組みました。

- ・暖房効率や電気使用量の削減を図ることができるような設計、建築及び改修を行いました。
- ・建具等には、断熱性の高いものを導入しました。
- ・人感センサー等の機能の付加された省エネタイプの照明器具を導入しました。

5. 意識改革等の取組

- ・電気の切り忘れの注意喚起に対するポスターを掲示しました。
- ・ゴミ拾いや花植えなどの環境保全活動への積極的な参加を行いました。
また、ノーカーデーに合わせて通勤経路のゴミ拾いを行いました。

6. 住民・企業等への誘導施策

～PR活動～

- ・本計画をについて、ホームページに掲載を行いました。

～環境に配慮した村づくりに向けた全体的な取組

- ・ゴミ拾いの事業を行い、環境保全活動への積極的な活動を行いました。
- ・ゴミ分別パンフレットの作成を行い、再資源に対する周知を行いました。

○今後の方針について

第2期計画で目標が達成できなかったこと、令和3年度より役場庁舎が移転することなどを考慮し、平成31年3月に第3期中札内村地球温暖化対策実行計画を策定しております。

本計画に基づき、引き続き温室効果ガスの削減に取り組んでいきます。

第3期計画では、主に次の4点について見直しています。

- ①削減目標を「温室効果ガス総排出量」から「温室効果ガス排出要因となる項目別」に変更
- ②削減の対象施設に「中札内消防署」及び「上札内消防会館」を追加
- ③削減目標の基準年を、第3期計画策定当時に実績値が算出されていた直近である「平成29年度」とした
- ④目標達成に向け、職員の意識改革を図るための周知を徹底することとした

第3期計画で策定した削減目標を達成するため、第2期計画で取り組んできたことを引き続き行い、特に職員の意識改革を図るため、庁内メールを利用した温室効果ガス削減に対する周知を行っていきます。

なお、策定した第3期計画についてはホームページに掲載しています。

URL:http://www.vill.nakasatsunai.hokkaido.jp/sonsei/gyousei/chikyu_ondan/chikyu_ondan_01.html